

たぐすい

TAKUSUI
No. 664

2

February, 2012

発行 (財)兵庫県水産振興基金

兵庫の漁業人のための情報誌



南極観測船「宗谷」のプロペラ (芦屋市: 独立行政法人 海技大学校)

NEWS

JF伊保・JF曾根町 合併仮契約調印式 開催
2012国際協同組合年 キックオフイベント

Report

平成24年度 淡路のり品評会
渚のシンポジウム ～社領 弘氏 (JF一宮町) が発表～

JF伊保・JF曾根町 合併仮契約調印式

JF兵庫漁連

1月27日(金)、高砂市内においてJF伊保とJF曾根町の合併仮契約調印式が行われました。調印式にはJF伊保 高谷 保組合長およびJF曾根町 古門 英文組合長のほか、両組合の役職員、行政、系統団体からの来賓など約50名が出席し、高砂市 登 幸人市長ならびにJF兵庫漁連 山田 隆義会長の立会のもと、合併仮契約書への署名が行われました。

開会にあたり、両漁協を代表してJF伊保の高谷組合長が「我々漁業者の仕事は自然環境に左右されるが、地域の皆様へ冬はノリ、春はイカナゴといった四季折々

の魚介を提供していかなければいけない。そのためにも、今後、新しいJF伊保となっても、役職員が協力して頑張っていきたい。」と挨拶され、調印後、登市長と山田会長から、それぞれ新組合への期待を込めた祝辞が述べられ、調印式は滞りなく終了しました。

今後、両組合は3月中に開催予定の総会で合併承認など手続きを経て、本年7月1日に新生「伊保漁業協同組合」が誕生することとなります。ちなみにこの合併後、県下の組合数は41組合となります。



合併仮契約書に署名する
山田会長・古門組合長・高谷組合長・登市長(左から)



無事に調印を終え、握手する高谷組合長と古門組合長

協同組合の重要性を再認識しよう!

~2012国際協同組合年宣言イベントキックオフ大会~

JF兵庫漁連

国連は、2009年に食料高騰や金融危機を受け、互助組織である“協同組合”の重要性を再認識しようと、今年を「国際協同組合年」と制定しています。これを受けて、兵庫県の生協・農協・漁協・森林組合で構成される兵庫JCC(協同組合連絡協議会)でも1年を通して様々な行事を計画しています。

その一環として1月12日(木)、県内関連イベントのキックオフ大会を兵庫県農業会館(神戸市)で開催し、関係者ら約350人が出席し協同組合の意義などについて学びました。

大会では、神戸大学 野尻 武敏名誉教授(元生活協同組合コープこうべ理事長)が講演し「協同組合には、世界中で約10億人が加入しているともいわれ、現在の経済危機や社会混乱を乗り越えるための共助組織とし

て認められた。」と指摘し、「協同組合の存在意義をあらためて確認する年にしたい。」と呼びかけました。

今年の11月には、神戸市内でアジア各国の協同組合が集う国際会議「ICAアジア太平洋総会」が行われ、5日間に亘り協同組合が果たす社会的役割や、協同組合発展についての協議が予定されています。これを機に、協同組合の一員である私たち一人一人も協同組合の認識を新たに、行動する一年としていきたいと思います。

韓国漁船の違法操業対策等を強く要望！

～「日韓漁業問題に関する意見交換会」を自民党本部で開催～

JF兵庫漁連

1月30日(月)、自民党本部で兵庫・鳥取・島根3県日韓暫定水域対策協議会による「日韓漁業問題に関する意見交換会」が竹下 巨衆議院議員、谷 公一衆議院議員ら、山陰漁業対策自民党国会議員連盟議員が出席のもと開催され、参加した漁業者らは、日本海の暫定水域およびわが国EEZ内での韓国漁船の違法操業や無謀操業、漁具等の不法投棄対策を強く求め、意見書を手渡しました。

同協会長 岸 宏 (JFしまね代表理事会長) は挨拶で「平成11年に新日韓日中漁業協定が発効して13年となるが、未だに韓国船による違法操業、無謀操業が横行しているため、資源は枯渇し、根本的に状況が改善する見通しが無い。暫定水域の影響を受ける兵庫、鳥取、島根3県の漁業者に対し、重点的な支援・共済対策を行って頂きたい」と強く要望し、更にこの海域で韓国漁船が不法投棄した漁具回収等の漁場清掃費用が、これまで国の基金で運営されてきたものが、平成21年度で終了し単年度予算化したことに触れ、「この問題がある限り、きちんと基金で対応し、実のある支援策が実行できるよう政府に求める」と訴えました。次に島根県、鳥取県、兵庫県の知事から意見表明が行われ、兵庫県 吉本知之副知事は「国民の財産である水産物を守り、漁業者をはじめ多くの人々の生活を守るためにも、韓国政府に毅然とした態度を示した上で漁業者に対する十

意見を述べる吉岡会長



会議の様子

分な支援をお願いしたい。」と意見が出されました

続いて、兵庫、鳥取、島根の漁業者からの状況報告では、本県から兵庫県機船底曳網漁業協会 吉岡 修一会長が「日韓民間交渉を13年間続けているのだが、“外務省は韓国に対してなぜ弱腰なのか”と不思議な想いであり、何も解決されていない。交渉の姿勢がこのような弱腰では、韓国の無謀操業がより悪質化することが懸念され、暫定水域はもとより排他的水域内においても今後の操業が不安視される。」としたうえで、「水産資源の状況は、暫定水域はもとより日本側EEZ内においても危機的状況であり、水産庁、外務省には「目に見える成果」をお示しいただきたい。今朝も私の船から、日本のEEZ内を韓国漁船が占拠し、日本船が操業できないと連絡があった。すでに日本側は韓国EEZ内の操業許可を返しており、韓国漁船に秩序ある操業を求めるのが困難なら、韓国船の日本EEZ内許可を認めないでいただきたい。」と、いこうに改善されない現状について要望をしました。

これを受けて水産庁、外務省、海上保安庁から、これまでの取り組み経過が説明され、参加した議員からは「基金の再生・復活をすべきである。」「自民党の中に北方領土対策本部があるが、これを日韓問題まで包括した領土対策本部にすべき。」「また、「私たち故郷の漁業者が困っていることを政治がしっかり受け止める。」といった意見が出されました。

“豊かな海”へ 現行総量規制のあり方に苦言

～瀬戸内海の全漁業者を代表して県漁連 山田会長が意見発表～ JF兵庫漁連

環境省の中央環境審議会瀬戸内海部会では、平成23年7月23日に環境大臣より諮問された「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」に関し、企画専門委員会が立ち上げられ、関係機関等から本諮問に関する意見を求める機会を設けています。

これを受け、平成23年12月19日(月)、企画専門委員会において、JF兵庫漁連 山田隆義会長が瀬戸内海の関係漁連・漁協を代表して意見発表を行いました。

意見発表は、「宝の海・瀬戸内海が枯れてしまう(漁業者の叫び)」と題して行われ、山田会長は、第5次総量規制から栄養塩とされる窒素・リンが規制対象になり、ノリの色落ちをはじめ漁業資源に影響をおよぼしていることから、現在の総量規制の

在り方を削減一方から適正管理へ転換するよう訴えられました。

企画専門委員会では、上記諮問に対して瀬戸内海の現場に近い関係者の方々から瀬戸内海沿岸の3か所で現地ヒアリング開催することとしており、2月23日(木)には、本県からJF明石浦 戎本 裕明組合長が発表されます。



新年度事業計画など3議案を承認

社団法人播磨漁友会 臨時総会 開催

社団法人播磨漁友会(井上 仁会長 18会員)は、去る1月13日(金) 姫路市内のホテルで臨時総会を開催し、平成23年度補正予算(案)、平成24年度事業計画及び収支予算案など3議案を決定しました。出席者は会員18名(委任状1)と県、系統団体関係者ら14名でした。議事に先立ち井上会長は「昨年は政治経済ともに不安定ななか、我々も獲れない、売れないで苦しんだ。年

末にはノリが近年にない出来でスタートしたが、年明け後は色落ちで沈み込み、遅れていたカキは年明け後に漸く追いついてきた。会員各位と連携を深め、今年こそいい年になるよう願っている」と挨拶。また、県水産課 藤澤 崇夫課長、JF兵庫漁連 山田 隆義会長が諸来賓を代表して挨拶された。このなかで山田会長は「豊かな海の実現に向けて行政と共に努力したい」としたうえ



で、「環境大臣からの諮問を受けて2月に中央環境審議会瀬戸内海部会企画専門委員会が瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について、来月には現地関係者のヒアリングが行われる」ことなど話されました。この後議事に移り、JF赤穂市 大河 優組合長を議長に上程3議案が審議され、何れも原案通り可決承認され総会は終了しました。

海技大学校(芦屋市)で 大型船シミュレーター研修を実施! ～漁業者と海事関係者との相互理解を図る～

JF兵庫漁連

昨年、初めて開催し好評だった大型船のシミュレーター研修と、漁業者や海事関係者が集まる意見交換の場としての「平成23年度明石海峡安全対策協議会」が1月31日(火)に行われ、JF・運輸・行政の関係者ら約50人が参加しました。

この取り組みは、神戸運輸監理部、神戸海上保安部、JF兵庫漁連の主催で、特にイカナゴ漁期前のこの時期に漁業者に安全運航の意識を高めてもらうことと、漁業者と海事関係者の相互理解を深めることを目的に、芦屋市の独立行政法人海技教育機構 海技大学校の協力を得て開催されました。

研修はまず、海技大学校 岩瀬 潔教授から「漁船の衝突海難」について全国の海難事故の事例を交えた講演があった後、参加者は2班に分かれ、「海難事故の発生状況等」と題した神戸海上保安部 青木 重久第一海務係長の講習と、岩瀬教授らによるシミュレーター講習を受講しました。

シミュレーター講習では、参加者は大型船ブリッジとそこから見える明石海峡付近の風景を忠実に再現するシミュレーター室に入り、大型船の動力性能を体験するとともに、漁船との距離がどのくらいなら大型船側は危険と感じるのかといったことも、分かりやすい解説と共に体験することが出来ました。



大型船の操作性を確認

次に会場を神戸海上保安部(神戸市中央区)に移し、「平成23年度 明石海峡安全対策協議会」が開催され漁業者や海事関係者が意見交換を行いました。漁業者側から「(シミュレーター体験を通して)大型船の舵が利きにくいのが分かった」、「大型船は見た目より速い速度である」や、「レーダーで漁船を把握しているのか」という意見が出ました。一方、海事関係者からは「漁船の動きの予想がつかないことや、狭い海峡内では操作が制限されることを理解してほしい」、「(動力性能の問題から)漁業者は「避けてくれるだろう」という思い込みをもつのは危険」、「実際、漁船はレーダーで把握できないので目視に頼っている。」といった意見が出されたことで、お互いの考え方の相違が見えて、有意義な意見交換会となりました。



挨拶に立つ神戸海上保安部 樋口 由幸部長

第36回淡路のり品評会

「第36回 淡路のり品評会」が開催!!

優秀品24点が選ばれました

(社)淡路水交会(前田 吉計会長)主催による「淡路のり品評会」が、2月3日(金)、洲本市の淡路水産センターで開催され、兵庫県知事賞には和四郎水産(JF森)が選ばれたほか、23点が各賞を受賞しました。

今年で36回を数えるこの品評会は、生産者の意識の

向上と、生産技術の研鑽を図る目的で毎年開催

されています。今回も12月上旬から1月上旬までに、島内で製造された“乾のり”が出品され、第1次審査で選ばれた50点を対象に11名の審査員が、机上に並べられた“乾のり”を次々に見くらべ、時には焼いて味見をしながら点数を付けていました。

最後に行われた講評では、JF兵庫漁連 高瀬 博文 のり海藻事業本部長より、「昨秋の高水温の影響などで張り込みが遅れることもあったが、今回出品されたものは皆「淡路のり」らしいもので、特に上位のものは色、つや、味、風格とも良好で甲乙つけがたいものであり、生産者の皆様の熱意、ご努力に敬意を表します。」と講評が発表されました。

なお、出品されたノリはすべて加工して福祉施設に無料配布されます。



審査の様子

第36回 淡路のり品評会審査結果表

(敬称略)

賞の区分		漁協名	経営体名	代表者名	賞の区分	漁協名	経営体名	代表者名
兵庫県知事賞		森	和四郎水産	森 博司	兵庫県漁業共済組合長賞	富島	源平水産	福原三郎
兵庫県議会議長賞		森	利平水産	森 正安		森	音蔵水産	森 祐三
兵庫県淡路県民局長賞		仮屋	由仲水産	岡田忠明		仮屋	新平水産	相田和民
兵庫県漁業協同組合連合会長賞		森	大草水産	大草義美	共水連兵庫県事務所長賞	森	丸金水産	森 義政
兵庫県立農林水産技術総合センター所長賞		森	栄住水産	森 活住		室津浦	南町水産	南 栄治
兵庫県淡路県民局洲本農林水産振興事務所長賞		森	真留水産	森 正之		育波浦	内山水産	内山充司
島内市長賞	洲本市長賞	五色町	大橋水産	大橋盛夫	兵庫県内海漁船保険組合長賞	仮屋	岡田水産	岡田光司
	淡路市長賞	育波浦	柳川水産	柳川杉雄		一宮町郡家	伊藤水産	伊藤清文
	南あわじ市長賞	湊	三共水産	山形和二郎		森	巖水産	森 巖
兵庫県信用漁業協同組合連合会長賞		富島	福吉水産	西條和明	社団法人 淡路水交会会長賞	浅野浦	飯田水産	飯田章二
		森	丸竹水産	畠田国男		五色町	五色水産	松下幸夫
		森	源吉水産	岡田桂昌		南淡	西本水産	西本琢美

淡路島農林水産祭が開催される！

～約3万人の人出で賑わう～

洲本農林水産振興事務所

本年も1月15日(日)に、淡路島の農林水産業の振興を目的とした淡路農林水産祭が伊弉諾神宮にて開催されました。第49回の本年は、天候にも恵まれ、約3万人の人出で賑わいました。

午後からの式典では、今年一年の豊作と豊漁を祈願する「農林水産物豊穰豊漁祈願祭」が系統団体や行政機関の代表等が参列して執り行われ、続いて、兵庫県自治賞表彰等の表彰が行われました。水産関係では、船びき網漁業の資源管理、持続的発展に取り組んでこられた小溝政二氏(JF育波浦)が兵庫県自

治賞を授与されました。また、農林水産功労者として、地域漁業の発展に尽力された田村栄助氏(JF沼島)、組合運営や地域の漁業振興に貢献された社理光氏(JF一宮町)、漁業者活動の活性化に力を注がれた橋本昌和氏(JF南談)の3氏が表彰されました。農林水産物等コン

クールでは、水産加工品(のり)の部で利平水産が金賞(知事賞)、音蔵水産が金賞(議長賞)、桑名水産、大橋水産が銀賞、そして柳川水産、和四郎水産、五色水産、岡田水産、三共水産が銅賞をそれぞれ授与されました。

当日、会場では、島内各地で生産された農林水産物の販売・展示が行われ、水産関係では淡路水交会、JF兵庫漁連がちりめん、のりなどの水産物・加工品を展示、販売しました。また、淡路地区農漁村女性組織連絡会による淡路の伝統料理「ちよぼ汁」の振るまいも行われ、人気を集めました。



表彰の様子



第15回 山田記念賞 表彰式

3月8日(木)、神戸市内のホテルで開催します

第15回山田記念賞表彰式・祝賀会が来る3月8日(木)に神戸ポートピアホテルで開催されます。この賞は(財)兵庫県水産振興基金の設立者で本県漁業の振興に生涯をかけた故山田岸松氏の数々のご功績を記念し設けられたもので、これまで水産業の発展に顕著な功績があった漁業関係者に贈られてきました。本年も次の3名の方が受賞されることになりました。おめでとうございます。

【今年の受賞者】

- 岩本 健藏様 (JF相生)
- 河野 秀二郎様 (JF浅野浦)
- 竹中 和久様 (JF但馬)

— 詳細は次号 —



第3回“なぎさ”の守人シンポジウム in 大阪 『元気な海』の復活を目指して

環境・生態系保全活動支援事業（農水省）において、“なぎさ”（藻場・干潟・サンゴ礁・ヨシ原・浅場・）の働きを復活させようとする取り組み“なぎさの守人”たちの活動を紹介する「第3回“なぎさ”の守人シンポジウム in 大阪」が、12月10日（土）、大阪市の海遊館ホールにて、全国の“守人”をはじめ、行政、一般など約180人の参加のもと開催されました。

今回のシンポジウムは2部構成で行われ、第1部では作家で水産ジャーナリストの野村 祐三氏による「食の源流 につぼん漁師料理」と題した特別講演があり、「漁師料理こそ日本の食の原点。その漁師料理が今、途絶えようとしている。今の若い漁師さんも、お父さんやお爺

さんから漁師料理を教わり後世に伝えて欲しい」と提言がありました。

第2部では、30道府県・284組織の中から西日本を中心とする8活動組織の活動が藻場の保全手法や回復状況、浅場の底質改善などについて報告があり、本県からは尾崎地区豊かな海づくり活動組織代表 社領 弘氏（JF一宮町組合長）が『『元気な海』の復活を目指して』と題し発表されました。

（報告の詳細につきましては、環境・生態系保全対策「人と海との共生推進事業」のホームページ（<http://hitoumi.jp/>）にある「2011.12.28 海のゆりかご通信 第27号配信」をご覧ください。）

尾崎地区豊かな海づくり活動組織の報告概要

（報告者：同組織代表 社領 弘氏）



社領氏は「尾崎地区では、昭和40年代までは遠浅で砂の粒が粗く、柔らかい海底の浅場が広がっていた。し

かし、近年、河岸や海岸のコンクリート化によって、陸域からの砂の供給が減り、沿岸海域の海底では砂の粒が小さくなり硬く締まってしまったため、浅場の環境が大きく変化し、浅場を生活の場とするアサリやカレイなどの魚介類も激減していった。

そこで、この浅場の底質環境を改善するため、海底耕耘を実施することとなった。

耕耘用の桁は、改良を重ね、底質に合った桁を用い船で曳き、海底の耕耘を行っている。この取組によって、硬

く締まった底質が改善されてきており、綺麗で柔らかな砂を好むナメクジウオやイカナゴも確認されるようになった。

この活動を通じ、漁業者のみならず一般市民の方々にもこの状況をご理解願ひ、「海の再生」にご協力を頂きたい」と訴え、報告を終えられました。

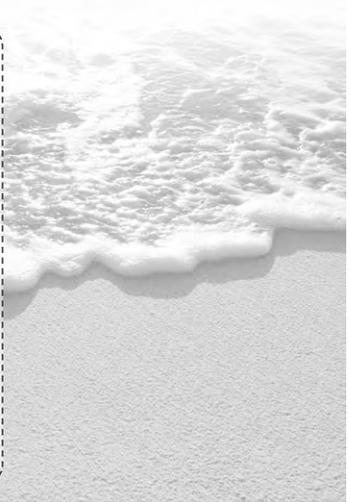


この後のディスカッションでは、水産庁漁港漁場整備部計画課 藤橋 孝計画官が「この活動は5年と言わず、10年、15年と継続されるべきもの」と発言。コーディネーターを務めた名城大学 鈴木 輝明教授からは「漁業者が地先の保全活動で対処でき解決できることと、解決できないものとの問題点を明確にし、活動グループか

ら漁協・漁連や全漁連、或いはもっと広範な場を通じて、声を大にして行くべきである。また、長期的、継続的に訴えて続け活動をして行くのも環境保全対策活動の一つの考え方であると今回の報告で痛感した。」と激励を含め、今回のシンポジウムを締めくくられました。

【事例発表組織】

- 山口県 (長門市藻場保全対策協議会)
- 大分県 (佐伯湾地区藻場保全活動組織)
- 兵庫県 (尾崎地区豊かな海づくり活動組織)
- 福井県 (安島マリン環境保全プロジェクト)
- 佐賀県 (玄海地区藻場保全活動の会)
- 福岡県 (福岡市ゴミ駆除協議会)
- 福井県 (日向・海を守る会)
- 宮崎県 (串間市藻場保全地域協議会)



平成23年度 兵庫県JF職員研修会 開催!

(財) 兵庫県水産振興基金

(財)兵庫県水産振興基金は、1月19日(木)、兵庫県水産会館において「平成23年度 兵庫県JF職員研修会」を開催し、JF・系統団体職員など約50名が参加するなか、2講義が行われました。

始めに、倉田社会保険労務士事務所 倉田 治彦氏より「あなたは大丈夫?間違いだらけの年金常識」と題し、一般によく言われる年金の“常識”の内容について触れながら、年金制度について講義がありました。次に、兵

庫県水産課 小林 孝司副課長から「兵庫県の漁業概要について」をテーマに、兵庫県の漁業や、県の施策について詳しく講義が行われました。また、今回の研修会では参加者にアンケートをお願いしました。内容や時間は概ね良い評価を頂いていましたが、今後の研修テーマ選定に当たってはアンケート結果を参考にして検討することにしています。



倉田講師の講義



小林講師の講義の様子

平成24年度 兵庫県漁村子弟育英生募集!!

(財) 兵庫県水産振興基金

(財)兵庫県水産振興基金では平成24年度育英生を次のとおり募集します。

1. 応募資格

県下の漁業協同組合又は別記団体に所属する「組合員」もしくは「職員」又は「その子弟」及び「遺族」であり、高校又は大学等に在学(入学予定)し、所属組合・団体長が育英生として適当と認めた者。
ただし、日本学生支援機構等から奨学金を受けている者は、本基金の育英生になることが出来ません。

2. 貸与金の額

学 別		貸与月額
大学生		25,000円
高校生	寄宿生	25,000円
	通学生	20,000円



3. 申込方法

所属組合・団体を通じて「漁村子弟育英生申込票」、「貸与申込書及び添付書類」を提出して下さい。

提出期日	漁村子弟育英生申込書	平成24年3月30日(金)
	貸与申込書及び添付書類	平成24年4月27日(金)

4. 育英生の採用決定

本基金選考基準により審査のうえ採否を決定し、6月上旬頃に所属組合・団体を通じて連絡します。

5. 育英資金の貸与方法

所属組合を通じて、前期分・後期分をまとめてそれぞれ6月・12月に貸与します。(初年度前期分のみ7月に貸与)

6. 貸与金の返還方法

- ①貸与金は無利息とし、貸与期間終了(卒業)後、1年間据え置き2年目から返還していただきます。
- ②返還期間は、貸与金額に応じて返還開始から5～10年間です。

7. その他

- ①詳細については、組合・団体担当者を通じて、当基金までお気軽にお問い合わせ下さい。
- ②漁船海難遺児に対しては、本基金の事業とは別に、兵庫県漁業協同組合連合会が事務局となって取り扱っている有利な育英制度がありますのでご留意下さい。
- ③「しおり」を各組合・団体宛に送付していますので、併せてご覧下さい。

※別記団体

兵庫県漁業協同組合連合会 兵庫県信用漁業協同組合連合会 兵庫県漁業共済組合 共水連兵庫県事務所
兵庫県漁業信用基金協会 兵庫県内海漁船保険組合 但馬漁船保険組合 (公財)ひょうご豊かな海づくり協会
財兵庫県水産振興基金 (社)播磨漁友会 (社)淡路水交会 由良町漁業協同組合連合会

大輪田塾だより

TPPと漁港について学ぶ

TPPとは一体どういったものか、そして兵庫県にどのような影響があるのかを学び、また、普段利用している「漁港」について詳しく学ぼうと大輪田塾1月講座は「TPPの概要について」(講師:県総合農政課 河田 尚顕主査)と「漁港概論」(講師:県漁港課 松浦 元治建設係長)を開講しました。

「TPPの概要について」では、TPPの仕組み・内容と、予想される影響などについて講義を受け、塾生から多く質問が出て、関心の高さが窺われました。

「漁港概論」については、漁港の概要や整備状況に加え、近い将来に発生するとされる東南海・南海地震

における津波被害の最新のシミュレーション図や、東日本大震災時の映像を交え、津波の被害への対応等についても講義がされました。大輪田塾で漁港を取り上げるのは初めてのことで、興味深い内容に参加者は熱心に質問していました。



▲ TPPの概要について

▼ 漁港概論



米粉たっぷりの 「こめこぼうむくーへん」を発売

J A兵庫六甲は12月23日（金）から、米粉とこだわり卵でつくったバウムクーヘン「こめこぼうむくーへん」の販売を開始しました。バウムクーヘン専門製造業者と提携し、生地原材料にはJ A兵庫六甲地域内の米粉を100%使用。卵は国産飼料の使用率が50%（内飼料米17.5%）と高く評価されている県内産こだわり卵を使用し、管内15カ所の農協市場館にて1箱750円で販売しています。

同J Aでは、昨年7月に「米粉入りねぎ餃子」、8月に「米粉めん」を商品開発するなど、米粉の普及運動を積極的に展開しており、今回の「こめこぼうむくーへん」は米粉商品の第3弾となります。担当者は「手ごろな価格に設定しています。おみやげにぜひ購入してほしい」と話し、これまでの米粉商品とともに地域の消費者へPRするとともに、今後も新たな米粉商品を企画していきたいとしています。



しっとりとした食感が楽しめる「こめこぼうむくーへん」はいかが？

「考えよう！食と環境」をテーマに 食にかかわるグループが活動を発表

生活協同組合コープこうべは、12月3日（土）、生活文化センターにおいて「第3回コープ食育フェスタ」を開催し、会場は約400人の参加者で賑わいました。

ホールに設けられたブースにおいて、食育くらぶやEARTHくらぶ、クッキングサポーターなどから、試食やクイズ、ゲームを交えたそれぞれの活動が紹介され、参加者は、クイズラリーに挑戦するなどしながら楽しみました。

“播磨もん”と題したブースでは、コープスひょうご発シリーズの「姫路れんこん」をオープンレンジで焼いた「れんこんチップス」を紹介。親子で参加した組合員は「野菜ぎらいの子どもたちが、たくさん食べるので驚いています」と話していました。

午後からは、NPO法人子ども環境活動支援協会 小川雅由さんをコーディネーターに「食生活の変化と生産のつながり」と題したパネルディスカッションが行われました。生産者の立場から漁業と農業の取り組み、また、消費者の立場からコープこうべの取り組みが紹介され、参加者は、「『食』と『生産』のつながり」、「次世代に伝えたい『食』にまつわる大切なこと」について話しあいました。



ゲームをしながら
楽しく学びます



熱心に耳を傾ける
参加者



旬に想う

写真と文
遊方子

簡体字

◆漢字検定試験を目指している人が多く、毎回が大盛況を呈している。7級が小学四年生、2級で高校程度の漢字熟知度を要求される。準1級になると、これまで見たことも無い国字や四字熟語が登場する。当て字/対義語/類義語の知識も必要で、故事成語についての勉強も要る。寂知は英知、昂揚は高揚とする書き換え方法も知っていないといけない。覚え難い漢字を易しいものへと書き換えるのは歓迎したいが、画数の多いものを同音の別の字体にすることが、本当に良策なのか。字義から言えば「常用漢字表」も考えものなのである。

◆お隣の中国。漢字誕生の国だが、一語に一字が必要なため、学習者には多くの負担が強いられる。そこで識字率アップのため、政策で漢文字の簡略化を考えた。思い切り省略した字体を作り、大々的に取り組んだのが『簡体字』である。字の一部を残したり、画数を少なく草書体にしたリ、楷書を略した字も多い。日本の辞典に無い字体もあるが、日本の常用漢字「参・点・独」など、五十余りが一致する。これは日本の漢字が易しいという証しなの

だろうか。

◆戦後「当用漢字表」を定め、漢字の使用に制限が加えられた。さらに字体が整理され、点が無くなったり、線を短くしたり千八百五十種の漢字の規範的な字体が決められた。法令や公用文書・新聞・雑誌に使われる文字である。しかし、闘を「斗」にしたリ、歳を「才」と書いても通用する。そんな慣用文字がたくさんある。幅は「巾」、齡は「令」と簡単に書いたりするが、本来の標準表記としては認められない。普段は「年令」と書いても公文書では正確に「年齢」と書く事が求められるため、留意しなければならない。才も令も、全く別の意味をもつ字であり習慣的に許容されて、辞典にも掲載されている。

◆パソコンの普及によりかなり難解な字や熟語も、読みが出来れば呼び出せるし、漢字変換も容易に行なえる。しかし、変換ミスをやらぬため、漢字本来の意味が判っていなければならない。『朝のひとひねり』という広告欄があったが、その中の「読めますか」という漢字問題で、胡桃・桜桃・鳳梨・仙人掌が出ていた。すべて辞典に載っているが、記憶の中に浮かび出るまでには相当時間を要した。馬齢を加えるばかりで物忘れは酷くなって来ている。漢字検定試験も、受験料を寄付しているように思えて既に限界なのである。明治の頃、難しい言葉を偉そうに使う人を『ガンボンチ』とって軽蔑したそうだと。難解な字が読めても、ガンボンチにはなりたくない。実にそう思っている。

城壁



胡桃:くるみ、桜桃:さくらんぼ、鳳梨:パイナップル、仙人掌:サボテン

確定申告
検索
税 国税庁

ネットなら便利! 24時間 確定申告

- 確定申告書等作成コーナーは24時間申告書の作成が可能です※1
- e-Taxなら平成24年1月16日(月)~3月15日(木)まで24時間申告が可能です※2

※1 作成した申告書は印刷して郵送等でも提出できます ※2 メンテナンス時間を除きます

平日(月~金)以外でも、一部の税務署では2月19日と2月26日に限り、日曜日も確定申告の相談・申告書の受付を行います。詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。 ※通常土・日・祝日は閉庁しております。

電子証明書 ICカードリーダー

を準備して、
e-Taxで所得税の
確定申告をします。

最高4,000円の税額控除
(ただし19年度から23年度は100万円)

添付書類の提出省略

国税庁ホームページから電子申告

還付がスピーディー

e-Tax作成コーナーヘルプデスク

0570-015901

e-Taxの利用に関しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

所得税 2月16日(木)~3月15日(木)	贈与税 2月1日(水)~3月15日(木)	消費税・地方消費税(個人事業者) 1月4日(水)~4月2日(月)
振替納付日		
申告所得税 4月20日(金)		
消費税・地方消費税(個人事業者) 4月25日(水)		



南極観測船“宗谷”のプロペラ

表紙の言葉

この写真は、芦屋市の海技大学校に行った際に撮影したものです。説明には「南極観測船“宗谷”のプロペラ」とあり、「昭和31年の改修時に外されたもの」と記してありました。「宗谷」はもともと昭和11年にロシア(当時ソビエト連邦)の発注で造られましたが引き渡されず、戦時中は日本海軍の特務艦として各地を転戦し、戦後は引揚船などに使われました。昭和31年には日本初の南極観測船として第6次観測まで活躍した後、海上保安庁の巡視船として北海道に配属され昭和53年に退役。現在は東京に係留され一般公開されています。これは、今なお船籍をもつ「昭和の生き証人」のプロペラなのです。